

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	管理運営費（児童館事業）		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	齊藤	内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	管理運営費（児童事業館）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 1年度		根拠	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	子どもが自由に来館し、遊び学ぶ居場所を提供する「児童館」の機能を持つひろば館を維持し、適切に保守・管理することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊にする。						
対象者等	乳幼児からおおむね18歳まで（乳幼児の保護者含む）						
内容	<p>地域の児童健全育成事業の拠点としての役割を担い、乳幼児・小中高生の心身の発達支援及び子育て家庭と保護者が抱える問題の発生予防及び早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応できるような居場所の提供をしている。</p> <p>28年度現在、児童館機能を持つひろば館は、3施設（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）のみであり、全て直営により管理・運営している。</p> <p>ひろば館を、子どもが安全に過ごすことができる場として維持・管理するため、各種清掃、修繕、保守等を適切に行っている。主な執行内容は以下のとおり。</p> <p>(1) 管理運営用消耗品の購入、物品の修繕（事務用機器、自転車等）</p> <p>(2) 通信料の支出（電話、CATV）、各種検査の実施等（給水施設等水質検査、受水槽清掃等）</p> <p>(3) 各種保守の実施（建物清掃、自家用電気工作物等保守、非常通報装置保守）</p> <p>(4) コピー機の維持</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年、効率的な荒川区政を進めるための懇談会答申を受け、区民ひろば構想を策定し事業開始 南千住ひろば館～ 汐入ひろば館（平成13年4月1日） 計12館 平成14年3月、新たな区民ひろばの構築に向けた最終報告書で、適正配置や館事業の統一、世代間交流の実施等、今後の館運営の方針について決定。 平成16年7月、ひろば館の貸室の有料化開始。 平成16年9月、上尾久及び町屋三丁目ひろば館閉館。 平成17年4月、汐入及び東日暮里ひろば館をふれあい館化（平成19年4月は計8館） 平成20年3月、西日暮里ひろば館閉館。計7館 平成20年4月、ふれあい館整備ニュープランにおいてひろば館廃止を決定（ふれあい館化）。 平成23年3月、荒川三丁目ひろば館閉館（峡田ふれあい館開設）。計6館 平成24年3月、南千住、町屋、尾久ひろば館閉館。計3館 						
必要性	子どもが来館する施設について、安全な居場所とするため、適切に保守をし、維持管理をしていくことは必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 直営で運営。ただし、清掃や各種保守等について一部委託。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		13,274	9,891	5,767	4,825	5,154	5,511
①決算額（28年度は見込み）		11,599	8,064	4,439	4,296	4,623	4,604	8,769
②人件費等		47,088	16,661	15,818	14,341	10,631	12,765	
③減価償却費		15,687	10,108	6,938	6,490	6,079	6,280	
【事務分担当量】（%）		540	495	215	192	187	184	
合計（①+②+③）		74,374	34,833	27,195	25,127	21,333	23,649	8,769
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		74,374	34,833	27,195	25,127	21,333	23,649
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	ひろば館数	6	6	3	3	3	3	3

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事業用消耗品、修繕	618	需用費	管理用消耗品、修繕	555	需用費	管理用消耗品、初度調弁	1,002
役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	794	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	715	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	971
委託料	清掃委託、各種保守委託等	2,811	委託料	清掃委託、各種保守委託等	2,923	委託料	清掃委託、各種保守委託等	5,610
使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃貸	400	使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃貸借	410	使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃貸借	416
						備品購入費	ひろば館備品初度調弁	770

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	ひろば館数	3	3	3	3	3	児童事業を行うひろば館の維持管理館数
②	ひろば館1館あたりの年間利用者数(人)	38,866	38,515	41,253	41,300	41,500	
③							

（問題点・課題分析）	ふれあい館化の進捗状況及び荒川区公共建築物中長期改修実施計画の進捗状況により、施設の老朽化に対する対応方針（改修工事等）についても、あわせて見直し・検討をしていく必要がある。その間、利用者の安全の確保をし、期待に応じられる施設としてサービスの提供ができるよう、老朽化による設備の不備等が生じないように適切に維持・管理していく必要がある。 花の木ひろば館について、老朽化に伴う電気設備の改修が必要であり、計画的に実施する。 熊野前ひろば館について、併設の学童クラブの児童数増を踏まえ、居室の利用方法等を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 児童事業の実施方法や、実施場所（学校内か単独館か）、対象者（乳幼児のみか小学生を含むか）等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き適切に館の管理を行い安全な環境を整えとともに、老朽化の進む館の今後の方向性について検討を進める。	不審者等の侵入抑止、事件・事故の発生防止のため、ひろば館に防犯カメラを設置した(28年3月工事完了予定)。	花の木ひろば館の老朽化した電気設備について、改修を行う。
②	西日暮里二丁目ひろば館について、移転・開所の準備を進める。	西日暮里二丁目ひろば館内の学童クラブ室について、面積を広く確保し、児童数増に対応できる環境を整えた。	新西日暮里二丁目ひろば館について、同施設内で実施する3事業（ひろば館、学童、子ども教室）を効果的に実施していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	児童健全育成事業を安全な環境で実施していくため、適切な施設の維持・管理、運営は必要である。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	児童育成事業費		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	齊藤	内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	児童育成事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 1年度		根拠	児童福祉法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	子どもが自由に来館し、遊び・学ぶ場である児童館において、子どもの遊び・学びを指導・支援する各種事業を通し、児童の健全育成、健康増進を図り、豊かな情操を育む。 また、地域と連携することで、地域活動の増進等に寄与する。						
対象者等	乳幼児から18歳未満まで（乳幼児の保護者含む）						
内容	(1) 子育て親子の交流促進事業 (2) 小中学生向けの児童事業 ① 事業・サークル活動・検定あそびなどを通し、技量・自主性・社会性・仲間づくりを援助する。 ② 子ども達が自主的・主体的に取り組む活動設定をし、学校・学年を超えた友達づくりや成長を援助する。 ③ 気軽に利用しやすい環境を整え、子どもの個性を把握し、肯定的に受け入れ見守る。 ④ 子ども達の課題について発見し、解決の援助をする。 (3) 地域連携活動 ① 地域の子どもまつりの運営援助 ② 地域文化祭の企画運営 ③ その他連携事業（荒五北防災と友好のつどい・第四中学校inきもだめし など）						
経過	児童館事業は、児童福祉法第40条に基づき実施する事業であり、昭和42年の「南千住児童館」の設立が始まりであり、その後、順次昭和49年までの間に11館を設置し、荒川区の児童育成事業の拠点としてきた。昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」を策定し、平成元年から区民ひろば事業を開始した（名称は「ひろば館」とした。）。平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて（最終報告書）」の策定を受け、ひろば館を整理・統合し、ふれあい館として整備する方針を決定（平成20年にふれあい館整備ニュープラン）で具体的な閉館及びふれあい館化の計画を決定し、現在は児童事業のみを行う「ひろば館」として存続しているのは、花の木・熊野前・西日暮里二丁目の3館のみとなっている。 なお、多世代型の施設であるふれあい館（13館）においても、児童事業を実施しているため、ふれあい館で実施する事業と連携しながら、児童事業を実施している。						
必要性	異学年、他学校児童、地域の大人との交流等を体験することは、児童の健全育成にとって大変重要なことである。また、地域の身近な場で「子育て」支援事業を通して親の成長を、「子育て」支援事業を通して子の成長の支援をし、地域の子育て支援機能を充実させていくことは必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 平成28年度現在の児童事業ひろば館は、3館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		94,425	77,269	44,535	40,033	43,632	50,546
①決算額（28年度は見込み）		88,758	80,921	38,492	39,620	43,159	44,118	75,025
②人件費等		108,564	64,303	49,238	32,491	31,799	37,363	
③減価償却費		36,167	34,055	35,174	19,266	17,295	23,379	
【事務分担当量】（%）		1,245	1,225	1,090	570	532	685	
合計（①+②+③）		233,489	179,279	122,904	91,377	92,253	104,860	75,025
特定財源	国	35	69	0	0			
	都	2,873	2,956	2,844	2,956	2,967	3,041	3,041
	その他							
一般財源		230,581	176,254	120,060	88,421	89,286	101,819	71,984
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	利用者数（幼児）	45286	46028	26469	28906	27427	28867	28900
	利用者数（小学生）	127354	100029	56779	56111	56555	59980	60000
	利用者数（中学生）	3674	3978	1444	1029	1458	2015	2000
	利用者数（大人）	50693	50700	29634	31472	30105	32898	32000

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	30,156	報酬	非常勤職員報酬	31,705	報酬	非常勤職員報酬	51,052
共済費	非常勤職員社会保険料	4,286	共済費	非常勤職員社会保険料	4,546	共済費	非常勤職員社会保険料	7,686
報償費	出演者等謝礼	237	報償費	出演者等謝礼	259	報償費	出演者等謝礼	348
旅費	館外活動旅費	31	旅費	館外活動旅費	10	旅費	館外活動旅費	77
需用費	光熱水費、事業用消耗品等	8,131	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	7,299	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	14,499
使用料等	館外活動入館料等	2	役務費	ピアノ調律手数料	15	委託料	物品の運搬等委託	778
備品購入費	事業用備品	254	備品購入費	事業用備品	244	使用料等	館外活動入館料	15

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① ひろば館1館あたりの年間利用者数(人)	38,866	38,515	41,253	41,300	41,500	平均利用者数(総利用者数/館数)
	② ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間実施数(回)	195	193	193	195	200	平均実施回数(総実施数/館数)
	③ ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間利用数(人)	6,911	6,360	6,522	6,600	6,700	乳幼児+保護者の平均利用者数(総利用者数/館数)

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろば館のふれあい館化に伴い、区としてのふれあい館を含めた児童健全育成のあり方について、地域振興課と密接な連携・調整を図りながら、検討を進めていく必要がある。 ・在宅で育児をする家庭への支援をきめ細かにを行い、子育てに不安・孤独感をもつ在宅乳幼児の保護者等の不安を解消し、継続した見守りと援助をしていく必要がある。 ・中高生の居場所づくりとしての事業を検討する必要がある。
他区の実況	<p>(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p> <p>児童事業の実施方法や、実施場所(学校内か単独館か)、対象者(乳幼児のみか小学生を含むか)等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学童クラブの対象学年の拡大を受け、今後の学齢人口の推移を勘案しつつ、定員の検討や施設の有効利用を図っていく。	ひぐらし小の学齢人口の増を踏まえ、西日暮里二丁目ひろば館の移転にあわせた学童クラブの定員拡大を行った。	熊野前ひろば館について、増加傾向にある学童クラブニーズへの対応方法を検討する。
②	公園サポート事業について、より気軽に参加できる環境を作っていく。	あらかわ遊園での公園サポートの実施や少数では難しい遊び等を提案・提供する等、ニーズに対応し、工夫して実施した。	引き続き、利用者の希望を踏まえた事業運営を行っていくとともに、PRに努める。
③	乳幼児プログラムの充実を図るとともに、中高生の居場所づくりを推進できるような館運営を検討する。	子ども会議等を通し、児童の意見を集める等により、子ども達が利用しやすいひろば館となるよう館運営を工夫した。	中高生の居場所づくりとしての事業やランドセル来館の実施の可否等について検討を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	児童の健全な育成を図るため、子どもたちの社会性や生きる力を育む「遊ぶ」「交流する」「体験する」環境を充実するとともに、子育て世帯の交流や社会参加を促進する必要がある。

議会(要旨)問状	
----------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	川和田
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠	東京都子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	子育て中の親子がいつでも気軽に交流できる場を提供し、また、指導員が介在し仲間づくりを促進することにより、子育ての孤立化や育児不安を防止し、身近な地域で安心して子育てをしていくことのできる環境をつくる。 育児不安・虐待傾向のある保護者が安心して相談ができる環境づくりをする。						
対象者等	就学前の乳幼児と保護者						
内容	就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生の利用スペースと分離し、乳幼児が単独で安心して利用できるスペースを確保）をひろば館等で提供する。また、小中学生と乳幼児との交流事業や育児相談等を実施するほか、保護者自身がリフレッシュできる事業提供や定期的な通信発行を行い、子育て情報を積極的に発信する。 <具体的な事業内容> 1 地域の子育て情報の交換や交流できる居場所をつくる。 2 スタッフがいつでも気軽に相談相手となり、子育て不安を取り除き仲間づくりを援助する。 3 乳幼児から小中高生まで、地域で連続した成長を見守り援助するための出会いと捉え援助する。 4 ランチタイムを実施し一日開放することで、個々の生活に合わせた利用環境を整える。 5 出産後不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるようプレママ（産前）も視野に入れて事業・講座を開催する。						
経過	16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。 17年度は南千住・花の木・町屋ひろば館で実施。 18年度から尾久・西日暮里ひろば館（20年度廃止）と各ふれあい館で実施。 20年度から西日暮里ふれあい館で実施。 22年度から南千住駅前ふれあい館にて実施。 23年度実施場所：3ひろば館（花の木、町屋、尾久）、8ふれあい館 24年度実施場所：2ひろば館（花の木、熊野前）、11ふれあい館 25年度実施場所：2ひろば館（花の木、熊野前）、ミニ幼児コーナー（西日暮里）、13ふれあい館 26年度実施場所：3ひろば館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館）、13ふれあい館						
必要性	情報が溢れ自己決定ができない不安感をもち、思い描く子育てと現実のギャップに戸惑う保護者もいるため、気軽に安心して利用・相談ができる居場所が必要である。核家族化及び地域の関係の希薄化により、子育ての伝承が困難な環境にあるため、育児の伝承の場としての役割を担う。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 子どもの発達・成長を見守りながら保護者との信頼関係が作れる職員を配置する。又、気軽に子育て相談に対応できるように、担当者のコンピテンシー研修等を積極的に実施し、力量を高める。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		6,803	6,710	3,691	3,053	3,590	3,464
①決算額（28年度は見込み）		6,754	3,795	3,046	2,929	3,374	3,347	3,484
②人件費等		19,620	29,207	10,751	9,915	8,018	7,517	
③減価償却費		6,536	13,995	8,971	6,895	4,779	4,778	
【事務分担当量】（%）		225	470	278	204	147	140	
合計（①+②+③）		32,910	46,997	22,768	19,739	16,171	15,642	3,484
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		32,910	46,997	22,768	19,739	16,171	15,642	3,484
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施館数（ひろば館）	3	3	2	3	3	3	3
	実施館数（ふれあい館）	7	8	11	13	13	13	13

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,249	報酬	非常勤職員報酬	2,249	報酬	非常勤職員報酬	2,267
共済費	非常勤職員社会保険料	322	共済費	非常勤職員社会保険料	333	共済費	非常勤職員社会保険料	338
報償費	出演者等謝礼	281	報償費	出演者等謝礼	210	報償費	出演者等謝礼	270
需用費	事業用消耗品	399	需用費	事業用消耗品	406	需用費	事業用消耗品	459
備品購入費	事業用備品	123	備品購入費	事業用備品	148	備品購入費	事業用備品	150

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 子育て相談件数	15	25	28	30	30	各館毎月相談数
	② 「親子ふれあいひろば事業」参加者数	130	150	180	200	200	各館毎月事業参加平均数（月平均）
	③ 計測事業参加親子数	20	30	35	40	40	各館1回参加数

（問題点・課題分析）	①子どもの発達段階に合わせた援助及び子育て相談ができるような職員配置が求められるため、担当職員研修が必要である。
	②保護者が利用しやすいような効果的な周知方法を検討する。
他区の実況	③保護者ニーズに対応するため、終日、親子の対応ができる職員配置が必要である。
	④小中高生との交流が各館で実施できるよう、近隣小中学校との連携を進める。
	⑤妊産婦向け事業の検討をおこなう。
	⑥母親サークル支援のあり方についての検討が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	全館職員がプレママ対応を行う。保健所以外での連携についての検証を行った。	保健所の要望等を聞きながら、職員参加人員を減員したり、説明シナリオを新たに作り、より伝わりやすい内容へと工夫した。	昨年度に変更した内容で取り組む。初産の妊産婦が、出産後に気軽に相談できる場として周知をおこなう。
②	サークルメンバーで自主運営ができるように支援を行った。	NP・乳幼児タイム等で知り合った母親達の交流できる場や時間確保の援助、利用保護者相互を繋げるような個別対応を行った。	各館の現状を見直し、どのような援助を母親が求めているのかをさらに検証する。
③	「親子ふれあいひろばマップ」を廃止し、各館のお便りをさらに充実した。	「親子ふれあいひろばマップ」の残数を、保健所プレママで配布したところ、好評であった。	「親子ふれあいひろばマップ」の代替として、各館の「乳幼児便り」内容を充実させ、HPの活用も図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	推進	在宅育児家庭の育児不安等の解消を図るため、推進する必要がある。子育ての伝承を自然な形でおこなうために、親子ふれあいひろばでの保護者交流・乳幼児支援の援助が求められる。

況議 （要 質 問 状）	17一定整備を始めたふれあい館を、乳幼児も含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるような、安心のできる自由な遊び場として利用できる施設にしてほしい。
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	親の子育て力支援事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	高見 内線 3807-4720
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-02	親の子育て力支援事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	20年度	根拠	なし			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	保護者が、子育ての不安・悩み・焦りなどを出し合い、自らを気付き見直す機会をつくり、地域で安心して子育てができる環境を整備する。 また、ワークショップやNP等を通し、個々の子どもの成長・発達に合わせた子育てができるよう支援する。						
対象者等	ひろば館・ふれあい館を利用している乳幼児及び児童とその保護者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○育児不安や負担感を抱える保護者に対して、母親の自信回復と前向きな子育てができるよう、NP（no body's perfect）プログラムによるグループワークを行う。 ○NP資格を職員が取得し、NPファシリテーターを担うとともに、各館利用の保護者対応を行う。 ○心の東京革命アドバイザー制度「ぼしあーも」を利用し、以下の「しつけ」後押し事業を活用して支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーが中心となり、子育て不安・悩みなどを出し合い、母親自身が解決できるような考え方ができるようなワークショップ（母子分離）を開催する。 ・人が生きていく上で大切なこと、「しつけ」などの心得を獲得するために、講師によるグループワーク・講演会を実施する。 ・ベビーマッサージなど、乳幼児と母親と一緒に受講する多様な支援プログラムも開催する。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都「心の東京革命推進協議会」の協力を得て、平成19年にひろば館3館で「心の東京塾」を開催。 ・平成20年度から積極的に講座を開設することとし、ひろば館4館で実施。 ・平成21年度からひろば館職員が子育て専門スタッフとして、新たにファシリテーターの資格を取得し、NPプログラム講座を開始する。 ・平成22年度からひろば館職員が順次資格を取得をし、平成23年度からはひろば館で講座を実施する。（年3回） ・平成24年度から開催場所をひろば館1館とふれあい館2館で開催する。（年3回） （平成24年度 花の木・西尾久・峡田）（平成25年度 花の木・尾久・タやけこやけ）（平成26年度 花の木・町屋・南千住） 						
必要性	核家族で育った人が子育てをする現代、家庭や地域での育児の伝承がされにくく、育児モデルを学ぶ機会が減少し、多世代交流や地域社会での見守りあう関係が希薄となっている。地域の中で、気軽に相談できる居場所や機会が子育ての後押しとなる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	20	219	368	508	425	415
①決算額（28年度は見込み）	0	198	278	413	347	363	441	
②人件費等	4,796	2,964	4,289	11,076	9,784	8,539		
③減価償却費	1,598	1,089	2,001	5,273	4,519	3,993		
【事務分担当量】（%）	55	35	62	156	139	117		
合計（①+②+③）	6,394	4,251	6,568	16,762	14,650	12,895	441	
特定財源	国							
	都	子供家庭支援包括補助			207	212	221	221
	その他							
一般財源	6,394	4,251	6,568	16,555	14,438	12,674	220	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施館数（ひろば館）	4	4	3	3	3	3	3
	実施館数（ふれあい館）	6	6	9	9	9	8	8

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	託児謝礼	264	報償費	託児謝礼	264	報償費	託児謝礼	264
需用費	事業用消耗品	13	需用費	事業用消耗品	14	需用費	事業用消耗品	17
負担金補助等	講座受講料等	70	負担金補助等	講座受講料等	85	負担金補助等	講座受講料等	160

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	参加保護者「ぼしあーも」	20	12	10	12	13	一回平均参加保護者数
②	開催数「ぼしあーも」	11	9	10	9	10	ひろば館3館、ふれあい館13館
③	参加者数（NPプログラム）	30	30	24	30	30	実施条件：1回10人定員×週1×6回×年3回

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> NPプログラムはニーズはあるものの名称から内容のイメージを捉えづらいため、周知する際には職員からわかりやすく伝える働きかけが必要となる。 NPプログラムは連続講座のため実施場所（連続6回）と保育者の確保が必要となる。謝礼金を充てた保育者獲得を今後とも継続的に行う。 東京都「こころの東京革命アドバイザー」制度を利用し講座を実施しているが、調査票を提出しても希望が重なり実施できないことがある。希望した館が実施できるようになると、さらに保護者支援が進むと考えられる。
他区の実況	<p>（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区）</p> <p>渋谷区及び江東区は児童館の設置がない。港区及び杉並区は現在、子育て講座及びNPプログラムを実施していない。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	親子ふれあいひろばワークショップや会議等で、当職員が積極的に参加できるよう、各館に協力を求める。	各親子ふれあいひろば担当者の参加事業及び研修（グループワーク）に積極的に参加、全館職員で定期的に取り組んだ。	研修の内容をグレードアップし職員の意識改革や資質向上につなげる。
②	取組み状況を共有し、区内の子育て状況やニーズについて意見交換をおこない、各館の保護者援助に繋げる。	各館の母親講座（ぼしあーも）についての打ち合わせ、より良い内容になるよう意見交換し次回につなげる。	各館の母親講座（ぼしあーも）についての課題をあげ、より良い内容が反映できるよう工夫をし、母親講座を活用する。
③	各地域で平均的に実施できるよう会場確保を行う。資格保持者はフォローアップ研修を受講し、更に資質向上に努める。	区内各地域で平均に開催できるよう計画実施した。資格保持者のフォローアップ研修参加後、新たな形の講座を実施できた。	各地域での開催の継続、資格保持者のフォローアップ研修も引き続き行い、内容の充実に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	親育て支援の新たな分野として積極的に取り組み、母親の負担感の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事業用消耗品	68	需用費	事業用消耗品	74	需用費	事業用消耗品	84
役務費	ボランティア保険	22	役務費	ボランティア保険	24	役務費	ボランティア保険	27

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 参加小中学校数（小中計）	12	9	13	15	15	実施ひろば館：3館
	② 参加親子（組・人）	311	444	419	480	480	小中学生が参加する乳幼児タイム 参加親子
	③ 実施回数（回）	14	17	17	29	29	実施ひろば館：3館

問題点・課題 （指標点分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・小中および高等学校との連携を図り、年間を通して様々な企画に取り組むとともに、自発的な参加が継続できるように、多種・多方面にわたるプログラムを工夫することが求められる。その際、乳幼児との交流活動の意義等についても伝えることが必要である。 ・交流事業を通じて、世代間の理解を深めるとともに、乳幼児と保護者の継続した参加ができるよう事業内容を検討することが必要である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年間を通して、交流事業への小中学生の参加の継続を促し、意欲や自信へとつながるよう評価をする。	年間を通して、交流事業への小中高生の参加の継続が見られ、参加児童個々への感謝状送付によってより意欲を持つ様子が見られた。	年間を通して交流事業への小中学生の継続参加ができるよう、事業内容の充実を検討する。
②	小中学生が、自発的に乳幼児との地域交流活動へ参加できるように、子ども会議等で事業の意義を知らせる。	子ども会議等を活用し、小中学生の自発的な意欲を引出、地域活動への参加を促すことができた。	子ども会議等において、交流事業の意義を知らせ、自発的に地域交流事業へ参加できるようにする。
③	小中学生と地域の保護者が、交流事業を通して理解・関心を深め、地域交流活動へと発展させる。	小中学生に加え、高校生の参加が増え、地域活動への関心が高まるとともに、地域保護者への理解・関心が深まった。	参加対象児童・学生（高校生）の拡大を図り、交流事業を通して地域保護者への理解と関心を深める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	次代を担っていく小中学生に、子育ての楽しさを感じる機会を作ること、次世代育成支援策として大変重要であるとともに、地域活動への参加意欲へとつなげる機会となるため、必要である。

議 会 （ 要 旨 ） 問 状	
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	営繕費（児童館事業・放課後子ども総合プラン・学童クラブ）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	金子
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-11-01	営繕費（学童クラブ）	01-05-01	営繕費（児童事業館）	01-05-02	営繕費（児童事業館・計画工事）	
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 28年度 <input type="radio"/> 27年度） <input type="radio"/> 建設事業 <input type="radio"/> それ以外の継続事業						
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 1年度		根拠	なし			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	施設の修繕・改修を適切に行い、利用者の効果的で快適な利用環境を整える。						
対象者等	2号事業ひろば館3施設（児童事業館）、単独学童クラブ17施設（※）、放課後子ども教室施設24、計44施設 ※汐入・峡田・尾久・西尾久・東日暮里ふれあい館内の学童クラブは除く						
内容	1 2号事業ひろば館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館）の修繕・改修 2 単独学童クラブ（17施設（ふれあい館内の学童クラブを除く））の修繕・改修 (1) 学校内学童クラブ・14か所 二瑞小、汐入小、三峡小、二峡小、九峡小、四峡小、五峡小、大門小、七峡小、赤土小、尾久西小、三日小、二日小、六日小 (2) 学校外学童クラブ・3か所 南千住四丁目（トミンタワー南千住四丁目住宅内）、南千住第一・第二（南千住保育園合築） 3 放課後子ども教室（にこにこすくーる）（24施設）の修繕・改修 瑞光、二瑞小、汐入東小、二峡小、四峡小、七峡小、九峡小、五峡小、大門小、宮前、尾久西、尾久六、赤土小、尾久小、二日小、一日小、六日小、六瑞小、峡田小、三峡小、三日小、汐入小、三瑞小、ひぐらし小						
経過	平成元年ひろば館化、平成19年度2号ひろば館事業及び学童クラブ事業を児童青少年課に事務移管。 <主な改修の経過> ・平成22年度、花の木ひろば館・トイレ等改修工事実施。 ・平成23年度、熊野前ひろば館・上水給水ポンプ取替工事実施。 ・平成24年度、熊野前ひろば館・西側外壁改修工事実施。 ・平成25年度、花の木ひろば館・北側屋外排水設備改修工事実施。 熊野前ひろば館・遊戯室内部改修工事実施。 ・平成26年度、熊野前ひろば館・非常放送設備改修工事実施。 ・平成27年度、花の木ひろば館・防犯カメラ設置工事実施。西日暮里二丁目ひろば館建設工事実施。						
必要性	2号事業（児童館事業）を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である。また学校内等学童クラブや放課後子ども教室についても開設から年数が経過し、修繕の必要性が生じてきている。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額		9,884	10,662	11,084	8,236	5,789
①決算額（28年度は見込み）		8,089	7,523	11,084	7,167	4,695	3,536	106,166
②人件費等		25,724	7,081	12,520	11,123	9,056	9,767	
③減価償却費		8,570	5,132	5,325	7,166	4,714	4,744	
【事務分担当量】（%）		295	225	165	212	145	139	
合計（①+②+③）		42,383	19,736	28,929	25,456	18,465	18,047	106,166
特定財源	国							
	都		152	2,677			659	
	その他							
一般財源		42,383	19,584	26,252	25,456	18,465	17,388	106,166
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	児童事業館・児童事業館計画工事	3706	7053	2164	5358	2286	2166	103057
	放課後子ども総合プラン	2993	572	605	636	906	204	1502
	学童クラブ	1391	1535	7856	1145	1706	1168	1307

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	家屋等修繕（子ども教室）	906	需用費	家屋等修繕（学童）	1,167	需用費	家屋等修繕（ひろば館）	957
需用費	家屋等修繕（学童）	1,706	需用費	家屋等修繕（ひろば館）	848	需用費	家屋等修繕（学童）	1,307
需用費	家屋等修繕（ひろば館）	850	需用費	家屋等修繕（子ども教室）	204	需用費	家屋等修繕（子ども教室）	1,502
需用費	非常用予備発電装置修繕	106	工事請負費	防犯カメラ設置工事委託	1,318	委託料	熊野前外壁調査	362
工事請負費	非常用放送設備改修工事	1,127				使用料等	西日暮里二丁目賃借料	96,372
						工事請負費	花の木受変電設備改修工事	5,366
						工事請負費	緊急修繕	300

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	未実施のために起こった事故	0	0	0	0	0	
②							
③							

（問題点・課題分析）	施設・設備の老朽化により、補修箇所が増加が見込まれる。 にこにこすくーると学童クラブの一体型、連携運営に伴う利便性向上のため、施設修繕・改修が見込まれる。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 児童館事業の実施方法や実施場所、対象者等は各区で異なるが、児童館事業については全区で実施。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	営繕経費の縮減に努めながら、住民サービスの低下や施設利用者が事故に巻き込まれないように施設の良好な維持管理を実施する。	安全対策の充実を図るため、花の木ひろば館防犯カメラ設置した。また、必要最小限の経費で効果的・効率的な修繕を実施した。	引き続き、施設の良好な維持管理を図るため、必要最小限の経費で効果的・効率的な修繕を実施する。
②	放課後子ども教室の新規開設に伴い、必要な修繕を効率的に実施する。	改修工事等との同時実施等により経費の縮減を図りながら、環境整備を行った。	管理する施設の増（学童クラブ、放課後子ども教室）に鑑み、計画的な修繕を実施していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	児童健全育成事業を安全な環境課で実施していくために、施設の修繕・改修は必要である。

議会議決（要旨）	11予特 青少年層の利用促進のため、ひろば館等の貸室に貸出用音響機器などの整備 11予特 ひろば館事業等のサービス拡大に際して、他事業へのしわ寄せの回避 12予特 ひろば館機能が発揮されていない。耐震事業も含めた見直しについて
----------	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	子ども読書活動推進事業（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	久松
				内線	3893-2362		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-01	子ども読書活動推進事業費（ひろば館）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	子ども読書活動の推進に関する法律			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	本を通じて親子の絆とコミュニケーションを深める。身近な場所に親子で一緒にゆったりと本を楽しめる場をつくり、地域の子育て環境を充実させるとともに、子どもたちの豊かな情操を育む。						
対象者等	乳幼児（とその保護者）から小学生まで						
内容	ひろば館・ふれあい館（児童館）に、乳幼児向け書棚を設置し、ブックローテーションにより多彩な蔵書を用意することで、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境、身近な場所で読書を通じて子育てを楽しむことのできる環境をつくる。 子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開するとともに、保護者に読み聞かせの大切さ・楽しさを伝える事業を実施し、本を活用した子育て支援を行う。						
経過	平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をひろば館に整備する 平成20年度 読書活動をすすめるために、ブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する (平成19年度) 南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目ひろば館 (平成20年度) 南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館 (平成23年度) 南千住、花の木、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館 (平成24年度) 花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館						
必要性	読書ばなれが指摘される中、乳幼児の親子や児童が積極的に本に親しむ機会を設けることは、将来を担う子ども達の感性が豊かに生まれ、想像力や思いやりの心を育てるうえで大切である。また、読み聞かせ等を通じて、親子のふれあいの機会を深めることは大切な子育て支援策である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) ①職員による読み聞かせ（親への指導含む）等の実施により本に興味をもたせる ②各館の書籍の充実させ、ブックローテーションを実施し、多くの本に親しめる機会を補完する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,652	978	530	570	587	562
①決算額（28年度は見込み）		1,412	856	485	463	504	487	562
②人件費等		18,748	11,268	5,994	4,903	4,995	4,609	
③減価償却費		6,246	4,665	2,775	2,434	2,503	2,560	
【事務分担当量】（%）		215	215	86	72	77	75	
合計（①+②+③）		26,406	16,789	9,254	7,800	8,002	7,656	562
特定財源	国							
	都	子供家庭支援包括補助				96	281	281
	その他							
一般財源		26,406	16,789	9,254	7,800	7,906	7,375	281
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	親子読み聞かせ事業等の実施(回)	2002	1902	1165	1202	1087	980	980
	実施館数	7館	6館	3館	3館	3館	3館	3館

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	図書、消耗品等	378	需用費	図書、消耗品等	358	需用費	図書、消耗品等	432
備品購入費	事業用備品	126	備品購入費	事業用備品	129	備品購入費	事業用備品	130

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	親子読み聞かせ事業等の実施回数	400	362	327	350	350	年間平均回数（3館平均）
②	各館参加乳幼児数	5247	4461	4433	4433	4433	年間平均人数（3館平均）
③	各館の蔵書数	850	890	930	940	940	3館平均冊数

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ○蔵書の劣化を点検し整理していく。年齢の幅広い蔵書の購入を検討する。 ○読書への関心が高まる取り組みを実施していく。 ○児童の読書読書への関心の低さの改善に向けて取り組んでいく必要がある。 ○ひろば館3館での取り組みのためローテーションや実施内容を工夫する必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各館の蔵書を点検・整理を適切に継続し、利用者が手に取りやすい環境をつくる。	各館の蔵書の点検・整理を適切に継続し、より利用しやすい環境作りとともに、興味関心をより高める取り組みを実施した。	各館の蔵書の点検・整理を適切に継続し、利用しやすい環境作りとともに、興味関心を高めるために展示方法等の工夫をする。
②	各館のお便り等に小学生向けの読書に関する記事を載せるなどにより、小学生の読書に対する関心を高め、利用を促進する。	各館のお便り、掲示板等で啓発の工夫をした。小学生向けの読書に関する記事を載せ、小学生の読書への関心を高め、利用を促進した。	各館のお便り、掲示板等を利用し啓発を工夫するとともに、各年齢・学年の本や読書への関心を高め利用を促進する。
③	高学年児童の読み聞かせを継続するとともに、高学年児童のボランティアを育成することで活動内容を充実させる。	高学年児童の読み聞かせ、読書ボランティア活動の取り組みを行い、交流を図った。	高学年児童、読書ボランティアの読み聞かせを通して、本に親しむ機会を増やし、交流の機会の充実を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、また図書を通じた子育て支援策を展開していくため、今後も事業を推進していく。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	青少年問題協議会運営費		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	齋藤	内線	3833	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	青少年問題協議会運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	25年度	根拠	地方青少年問題協議会法			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区青少年問題協議会条例			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	青少年健全育成運動への支援				
目的	荒川区の青少年育成事業を総合的、効果的に推進するために、関係行政機関及び各団体等の連携を図る中核的機関として荒川区青少年問題協議会を設置し、その運営を行う。						
対象者等	区内の青少年						
内容	<p>1 協議会の事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成に関する総合的な施策の樹立について、必要な事項を調査・審議する。 ・青少年対策育成の総合的な施策の適切な実施を期するために、関係行政機関相互の連絡調整を図る。 ・上記2項目に関し、関係行政機関に意見具申する。 <p>2 委員 38人（会長：区長、区議会議員5、学識経験者20、関係行政機関12）、幹事9人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の任期は2年、他の委員の任期はなく、関係行政機関の人事異動等にもなう委員の委嘱は毎年行なっている。 <p>3 調査等の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『荒川区「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査』を3年に1度実施。（H20、H23、H26） ・「荒川区青少年健全育成基本方針」を2年ごとに策定。（H28年3月に「H28・H29年基本方針」を策定） 						
経過	<p>昭和25年 任意機関として発足。</p> <p>昭和31年 青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会法（昭和28年）に基づき荒川区青少年問題協議会条例を制定。条例により区長の附属機関となる。</p> <p>昭和37年 調査対策専門部会の設置（昭和57年に専門部会に名称変更）。</p> <p>平成3年まで専門部会存続。一時休止していたが、平19年度より必要に応じ部会を設置。</p> <p>平成11年 根拠法令が地方青少年問題協議会法に改正され、青少年問題協議会の設置が任意になった。</p>						
必要性	青少年をめぐる問題が複雑化・多様化する中で、要保護児童対策地域協議会、児童安全対策協議会など、目的が明確で緊急の対策が必要な協議会が設立されている。青少年問題協議会も、青少年をめぐる問題の総合的な施策・方針を策定する協議会であることから、設置の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区が事務局を務め、委員の委嘱事務をはじめとする青少年問題協議会の運営に関する事務を処理している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	433	2,518	331	418	2,580	401
①決算額（28年度は見込み）	295	2,420	127	298	2,474	131	432	
②人件費等	1,744	1,964	1,652	1,663	1,545	1,539		
③減価償却費	581	622	645	676	650	683		
【事務分担当量】（%）	20	20	20	20	20	20		
合計（①+②+③）	2,620	5,006	2,424	2,637	4,669	2,353	432	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	2,620	5,006	2,424	2,637	4,669	2,353	432	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	協議会の開催	2回	2回	1回	2回	2回	1回	2回(予定)
	（専門部会の開催）	2回	2回	0回	2回	2回	0回	2回(予定)

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	269	報酬	委員報酬	124	報酬	委員報酬	369
需用費	会議賄い	21	需用費	会議賄い	7	需用費	会議賄い	39
委託料	意識調査委託	2,160				使用料等	会場使用料	24
使用料等	会場使用料	24						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 協議会の開催(回)	2	2	1	2	2	年1回～2回開催
	② 専門部会の開催(回)	2	2	0	2	2	必要に応じて開催
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困、児童虐待、危険ドラッグに接触する機会の増大、インターネット関連の犯罪やSNSを利用したいじめが増加したりするなど、近年の青少年問題は複雑化、多様化しており、青少年問題協議会における短時間の議論で問題解決の方向性を見出すことは困難になってきている。 子どもが加害者となる犯罪や児童虐待が続発するなど、これまで非行防止を重点としてきた青少年対策の範疇を超える課題が生じている。 都や国の施策がひきこもり等の困難を抱える若者への自立支援などに重点を置くようになり、これまで青少年問題協議会で解決策を検討してきた内容とは異なってきている。
	他区の実況 （実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区） 法令改正により青少年問題協議会の設置が任意となったため、新宿区は16年度で協議会を終了し、新宿区次世代育成協議会に統合した。中野区は20年度に協議会を終了し、21年度から中野区次世代育成推進審議会を設置した。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	意識調査結果に基づき、社会問題となっている青少年のネット依存やSNSなどに関する対策等に関係機関と連携しつつ、取り組む。	「平成28年度・29年度荒川区青少年健全育成基本方針」において、家庭のルールをつくることの重要性を明記した。	各青少年地区委員会、町会、学校、関係機関等と連携を図りながら、青少年の健全育成に関わる課題解決に取り組む。
②	意識調査結果を活用しながら「平成28年度・29年度荒川区青少年健全育成基本方針」を作成する。	「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査の結果等を踏まえ、策定した。	青少年健全育成の課題の明確化のため、「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査の実施に向け調査内容等を検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	現状の内容で継続する。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	自然まるかじり体験塾	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	蛭田 内線 3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-02	自然まるかじり体験塾					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 28年度 ○ 27年度）		○ 建設事業		○ それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	62年度	根拠	「自然まるかじり体験塾」実行委員会設置要綱			
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等				
実施基準	○ 法令基準内	○ 都基準内	● 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	青少年健全育成運動への支援				
目的	子どもたちが、豊かな自然に恵まれた千葉県鴨川市の農家にホームステイし、共同生活をしながら農業・漁業体験をすることをとおして、自然の恵みや食物の大切さを学び、自立心や思いやりの心を育むことができる場とする。						
対象者等	区内在住・在学の青少年（小学4年生～中学3年生）40人程度						
内容	<ul style="list-style-type: none"> 荒川区の青少年が、区の交流都市である千葉県鴨川市の農家に2泊3日の間ホームステイし、農家の一員として生活し、農作業を体験したり、魚のさばき方を学ぶなどの漁業体験を行う。 参加者は、年齢や学校が異なる2～5人の班に分かれて、各受入農家で共同生活をする。 <p>1日目～2日目…農家にホームステイして、野菜の収穫や畑仕事などの農業体験を行う。 3日目…魚のさばき方や、漁船への乗船体験などの漁業体験を行う。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年に第1回「自然まるかじり体験塾」を実施。当初は3泊4日で、バス2台、参加者73人、受入農家25軒で実施した。 平成4年度からは2泊3日に短縮し、平成10年度からは参加者をバス1台程度（40人）に削減した。 平成13年度から、荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会主催事業（区後援事業）となったため、区は連絡協議会事務局として参加している。 漁業体験について、漁業協同組合婦人部の高齢化により、平成27年度から、鴨川市の郷土料理の普及・継承を目指す市民団体に依頼し、実施している。 平成28年度は30回目を迎えるため、記念事業を実施する予定である。 <p>※経費は、連絡調整に要する旅費のみを計上。</p>						
必要性	少子化・核家族化が進み、集団での遊びも少なくなっている中、自然まるかじり体験塾は、他人の家に滞在し、年齢が異なる子どもたちと共同生活することを通して、あいさつを始めとする基本的なマナーや社会ルールを学ぶ貴重な体験となっている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 荒川区青少年育成連絡協議会主催事業であり、区が連協に対して支出している補助金と参加者から参加費を徴収して、本事業を実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		251	241	218	218	201	201
①決算額（28年度は見込み）		231	183	145	141	152	159	206
②人件費等		3,488	3,388	3,717	3,743	2,704	2,694	
③減価償却費		1,162	1,244	1,452	1,521	1,138	1,195	
【事務分担当量】（%）		40	40	45	45	35	35	
合計（①+②+③）		4,881	4,815	5,314	5,405	3,994	4,048	206
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		4,881	4,815	5,314	5,405	3,994	4,048	206
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	参加者数	59人	40人	40人	39人	39人	40人	40人
	受入農家数	17軒	11軒	12軒	12軒	10軒	11軒	12軒

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	打合せ、当日、説明会旅費	152	旅費	打合せ、当日、説明会旅費	159	旅費	打合せ、当日、説明会旅費	206

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	参加者数（人）	39	39	40	40	40	
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験の受入農家について、長年にわたり受け入れを行ってきた農家では高齢化が進み、また、近年は多くの農家が兼業であるため、受入農家の確保が課題となっている。 漁業体験について、27年度より、鴨川市の郷土料理の普及・継承を目指す市民団体に依頼し、実施したが、さらに充実した体験になるよう調整・検討していく。 参加者の中には農漁業体験を行うというより、田舎に遊びに行くという感覚で参加している参加者もいるため、受入農家が戸惑う場合もある。
他区の実況	<p>（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区）</p> <p>類似事業として墨田区・北区が各区の友好都市と交換留学を行い、農村体験を実施している。 墨田区＝区内小学校5・6年生を対象に山形県高島町の農家へホームステイ（夏休み自然体験教室）。 北区＝区内小学生の代表が山形県酒田市の農家へホームステイ（都会っ子ふれあい農業体験）。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受入農家の負担を軽減させるため、共同生活に支障がでることが予測される児童には、事前の指導を徹底する。	事前の説明会等では、個々の参加者の丁寧な把握に努め、また、楽しく共同生活を送れるよう、ゲーム等を工夫し、親睦を深めた。	事前の説明会で参加者の把握に努め、より一層、保護者との情報共有を図るとともに、参加者同士が交流しやすい場を作る。
②	27年度より漁業体験を新たな団体へ依頼する予定のため、より充実した体験が実施できるよう、調整していく必要がある。	新たに漁業体験指導を依頼した団体と、実施内容について事前の打合せを数度にわたり行い、充実した体験を実施できた。	鴨川市や市民団体と連携を図り、実施するための経費、人的負担等を考慮しながら、充実した体験となるよう改善していく。
③	事前の説明会等で、挨拶を始めとする礼儀や他人の家に宿泊するときのマナー等を理解してもらい、共同生活ができるようにする。	事前の説明会では、礼儀やマナーについての指導を実施したが、マナー等についての受入農家からの指摘が完全には無くなっていない。	事前の説明会において、保護者を含めた礼儀やマナー等の指導に加え、終了後のフォローアップについても徹底していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	推進	自然体験・共同生活を通し、自立心や思いやりの心を育み、また社会性を学ぶ貴重な場であり、今後も推進していく。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	地区委員会補助金	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	福田 内線 3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 57年度		根拠	荒川区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	青少年健全育成運動への支援				
目的	青少年育成地区委員会（以下「地区委員会」）は、地域社会の力を結集し、荒川区青少年問題協議会において調整された施策の実現に協力するとともに、地域における青少年の健全育成を図ることを目的に設置されている任意団体である。地区委員会が目的を達成するために、地区委員会の活動に要する費用について区が補助を行う。						
対象者等	青少年育成地区委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区）						
内容	地区委員会の活動目標は①地域における青少年の健全育成に係る団体・公的機関相互の連絡調整、②青少年の社会参加促進に係る事業の実施、③家庭教育の充実・推進、④青少年に有害な環境の浄化等である。 ・補助金交付額（5地区総金額）…6,997千円（平成5年度）⇒6,297千円（10年度以降同額）。 配分額は均等割（60%）と青少年（24歳以下）人口割（40%）による。 平成26年度から各地区への配分額を変更し、3年かけて移行させており、平成28年度は3年目となる。 南千住（委員数：92人）…1,378千円、荒川（137人）…1,122千円、町屋（117人）…1,099千円、尾久（113人）…1,382千円、日暮里（104人）…1,316千円 ・地区委員会の事業…〈健全育成〉子どもまつり、スポーツ大会、中学生の主張等、〈団体育成〉一日子ども会等、〈非行防止・環境浄化〉社明運動、環境浄化活動、街頭パトロール、〈家庭教育〉親子座談会、家庭教育講座、わがまちあんしん110番協力者の集い等、〈その他〉広報誌の発行等						
経過	・昭和32年に荒川区青少年問題協議会の下に5つの地区委員会を設置。昭和37年には青少年問題協議会から独立し、現在は、各地区92～137人の委員で構成されている。地区委員会では、広報部・補導部・育成部・環境対策部などの部会を設けている。 ・平成23年度には、名称を「対策」から「育成」に変更した。 ・平成24年・25年度に、平成10年以降16年間、固定化されていた5地区の補助金配分額の見直しの検討を行い、平成26年2月6日の会長会で次のような考え方に基づく変更の了承を得たため26年度から変更。 ①補助金額総額は変更しない。②H26.1.1現在の青少年人口に基づき5地区全体で配分額を調整。 ③変更は26年度から3年かけて調整。④今後も定期的に見直し。 ・各地区委員会の事務局は地域振興課が務める。						
必要性	長年にわたり、地域で青少年を見守り育てる活動を実施してきた、荒川区の青少年育成行政を支える団体であり、補助金の支出により、その活動を支援する必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・地区委員会の事業…各地区の実情に応じて、事業を実施している。 ・補助金の交付決定及び確定に関する事務は児童青少年課が行い、各地区委員会へ支出する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297
①決算額（28年度は見込み）		6,297	8,047	6,297	6,297	6,155	6,297	6,297
②人件費等		872	2,541	2,478	2,495	2,097	2,386	
③減価償却費		291	933	968	1,014	943	1,058	
【事務分担当量】（%）		10	30	30	30	29	31	
合計（①+②+③）		7,460	11,521	9,743	9,806	9,195	9,741	6,297
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		7,460	11,521	9,743	9,806	9,195	9,741	6,297
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	地区委員会委員数	529人	547人	547人	549人	561人	567人	563人

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助	地区委員会補助金	6,155	負担金補助	地区委員会補助金	6,297	負担金補助	地区委員会補助金	6,297

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	地区委員会委員数(人)	549	561	567	563	570	
②	事業（こどもまつり）参加者数(人)	18,554	20,790	23,650	25,000	25,000	
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付決定及び確定に関する事務を児童青少年課が行っているが、各地区委員会の事務局は地域振興課にあるため、連携を密にして事業を進めていく必要がある。また、各地区委員会の課題として、構成員の固定化、高齢化がある。青少年の健全育成事業を円滑に進めるために、特に若い世代の後継者の確保が必要である。 補助金の各地区への配分額について、各地区の青少年の人口増減を踏まえ、26年度からの3年間をかけて、各地区の補助金配分額を調整しているが、今後も定期的に見直しを行う必要がある。 区の青少年人口が増加しているため、5地区総補助金額の増額の検討が必要である。
	地区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施または支援していく。	昨年度に引き続き、各地区委員会及び地域振興課と調整を図りながら、各事業を実施した。	今後も各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施または支援していく。
②	各地区補助金配分額を、現在の青少年の人口割にするため、26年度から3年かけて調整をしていくが、今後も見直しを図っていく。	27年度は調整期間の2年目であり、各地区委員会の理解を得るよう努めた。	28年度は調整期間の最終年であるため、29年度以降に向けた補助金配分額を検討していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	青少年の健全育成を進める地域活動の要の組織体であり、今後も充実を図る

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-12	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	地区委員会連絡協議会補助金	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	福田 内線 3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 55年度		根拠	荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	青少年健全育成運動への支援				
目的	青少年育成地区委員会連絡協議会は、青少年育成各地区委員会が協力して、その目的を効果的に達成することを目指す任意団体である。合同事業の推進、5地区の連携強化につながるように、連絡協議会の活動に要する経費について区が補助を行う。						
対象者等	青少年育成地区委員会連絡協議会						
内容	<p>連絡協議会の事業は、①各地区委員会の共通課題の協議・調整、②地区委員会の運営についての区との連絡・調整、③青少年の表彰等の合同事業の実施である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年表彰…昭和55年から実施。区内在住・在勤・在学の25歳以下の青少年を対象に、その行為や日頃の活動が他の模範となる青少年（個人）及び団体を表彰する。平成28年度は37回となる。 ・自然まるかじり体験塾…小学4年～中学3年生が、鴨川市の農家にホームステイし、農作業等を体験する。昭和62年度から実施しており、平成28年度は30回となり、記念事業の実施を予定している。 ・わがまちあんしん110番…町会、学校、PTA、警察、区等の協力の下に、子どもたちが緊急避難できる場所づくりを行う（避難場所は、ステッカー・プレートで表示。）。22年度から、事業協力者を対象とした補償保険に加入。（28年度契約額288千円、2,400件分） ・連絡協議会会議（年3回）、地区委員会会長会（年3回以上）、実務担当者会議（随時）を開催。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会は5地区の地区委員会が、事業効果の拡大と合同事業を推進するため、昭和55年に「荒川区青少年対策地区委員会連絡協議会」を設置した。連絡協議会委員の任期は2年、25人（各地区委員会から5人ずつ選出）で構成。 ・22年度に協議会発足30周年を迎え、記念事業として講演会等を実施。 ・23年度は地区委員会の名称変更に伴い「荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会」と名称を変更。 ・補助金交付額：1,200千円（平成5年度）⇒1,080千円（10年度）⇒12・13年度に5%削減⇒974千円（13～19年度）⇒1,054千円（20年度）⇒1,195千円（21年度）⇒1,583千円（22～23年度）⇒1,245千円（24年度～28年度） ・連絡協議会の事務局は児童青少年課が務める。 						
必要性	児童緊急安全対策等、全区的対応が求められる各地区委員会共通課題が増加しており、連絡協議会の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 「自然まるかじり体験塾」、「青少年表彰」、川の手荒川まつりにおける「ミニ隅田川」は、それぞれ実行委員会を組織して運営・実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		2,665	2,531	1,545	1,545	1,545	1,545
①決算額（28年度は見込み）		2,465	2,358	1,533	1,533	1,533	1,533	2,745
②人件費等		872	3,388	4,544	4,574	3,642	3,925	
③減価償却費		291	1,244	1,775	1,859	1,593	1,741	
【事務分担当量】（%）		10	40	55	55	49	51	
合計（①+②+③）		3,628	6,990	7,852	7,966	6,768	7,199	2,745
特定財源の推移	国							
	都	地域青少年健全育成支援事業補助	326	340	330	0	0	
	その他							
一般財源		3,302	6,650	7,522	7,966	6,768	7,199	2,745
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	青少年表彰被表彰者	4人・2団体	3人・3団体	4人・3団体	7人・4団体	4人・6団体	5人・5団体	7人・7団体（予定）
	自然まるかじり体験塾参加者数	59人	40人	40人	39人	39人	40人	40人

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	あんしん110番保険料	288	役務費	あんしん110番保険料	288	役務費	あんしん110番保険料	300
負担金補助	地区委員会補助金	1,245	負担金補助	地区委員会補助金	1,245	負担金補助	地区委員会補助金	1,245
						負担金補助	地区委員会補助金（周年行事分）	1,200

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 青少年表彰被表彰者数（人）	7	4	5	7	7	
	② 青少年表彰被表彰団体数	4	6	5	7	7	
	③ 自然まるかじり体験塾参加者数（人）	39	39	40	40	40	

問題点・課題 （指標分析）	・わがまちあんしん110番事業協力者の管理について、正確な件数を把握するためには、地域振興課（各区民事務所）と協力し、定期的な調査を行う必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区の委員との交流・連携の強化を図るため、連協研修会等を充実させていく必要がある。	委員の意見や近年の実施状況を踏まえ、中高生向け複合施設の見学を研修会として実施し、今後の参考とした。	各地区委員の交流・連携の強化を図りながら、各委員が青少年を取り巻く状況等について理解が深まる研修会を充実させる。
②	わがまちあんしん110番事業協力者の正確な件数を把握していくため、定期的な調査を行いつつ、新たな協力者を得るため周知を行う。	わがまちあんしん110番事業協力者の拡大のため、効果的な周知方法等の検討を行った。	地区委員会の委員と連携しながら効果的な周知等を行い、事業協力者の拡大を図りつつ、正確な件数把握の方法も検討していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	青少年の健全育成を進める地域活動の要の組織体であり、今後も充実を図る。

議会（要旨） 質問状	
---------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-13	戦略プラン	協働	○業務	○財務	○人事	
事務事業名	“社会を明るくする運動”地区推進委員会補助		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本		
			担当者名	福田		内線	3833	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）		01-07-04	社明運動地区推進委員会補助					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成	61年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱				
終期設定	○有 ●無		年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	02	青少年健全育成運動への支援					
目的	“社会を明るくする運動”を効果的に推進するため、区内5地区（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里）に推進委員会を設け、各地区の実情に合った運動が展開できるよう、活動経費の一部を区が補助する。							
対象者等	“社会を明るくする運動”の対象は全区民であるが、補助の対象は5地区推進委員会である。							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行のない明るい社会の実現と、次代を担う青少年を非行から守るための地域活動の推進を目的として、法務省が主唱している事業である。 ・各地区の推進委員会は、青少年育成地区委員会を中心に、保護司会、町会、民生委員・児童委員、商店街等、多くの地域団体で組織しており、荒川区推進委員会の実施要領に定める重点目標や運動方針に則して、地域の実情にあった活動を企画、実施している。 ・各地区推進委員会の事業…平成28年度は、南千住（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）、荒川（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）、町屋（集会、街頭宣伝、社明いきいきフェスタ）、尾久（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）、日暮里（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）等を実施する。 ・補助金交付額…各地区203,000円（5地区合計1,015,000円）。 ・荒川区推進委員会の事務局は児童青少年課が、各地区推進委員会の事務局は地域振興課が務める。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和24年に前身となる運動（銀座フェア）が銀座の商店主等により開始され、同26年に「社会を明るくする運動」に名称を変更した。 ・平成22年度に更生保護60周年を迎え、名称は“社会を明るくする運動”をそのまま継続し、副題に「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えた。（東京都保護観察所） ・平成28年度で66回を数える。 ・各地区への補助金額 150,000円（昭和61年度）⇒200,000円（平成元年度）⇒250,000円（5年度）⇒225,000円（10年度） ⇒※12・13年度に5%減 ⇒202,800円（14年度～19年度）⇒203,000円（20～28年度） 							
必要性	犯罪や少年非行の予防への地域の取り組みはますます重要になっており、その一環として社明運動の果たす役割は大きい。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・補助金の交付決定及び確定に関する事務は、児童青少年課が行い各地区委員会へ支出する。 ・各地区の実情に応じて、各地区推進委員会が事業を実施している。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
①決算額（28年度は見込み）		1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
②人件費等		872	2,541	2,065	2,079	2,002	2,001	
③減価償却費		291	933	807	845	943	887	
【事務分担当量】（%）		10	30	25	25	29	26	
合計（①+②+③）		2,178	4,489	3,887	3,939	3,960	3,903	1,015
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		2,178	4,489	3,887	3,939	3,960	3,903	1,015
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	運動参加者	27,076人	29,821人	32,325人	29,652人	32,216人	32,134人	33,000人(予定)

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015	負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015	負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	「社明運動」参加者数(人)	29,652	32,216	32,134	33,000	33,000	駅頭・街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付決定及び確定に関する事務と、道路使用許可申請等の一部の事務は児童青少年課が行っているが、各地区推進委員会の事務局は地域振興課にある。そのため、連携を密にして事業具体的な内容を十分に把握しながら相互協力の下で進めていく必要がある。 “社会を明るくする運動”は、法務省が主唱する全国的な運動である。運動の重要性が多く的一般区民に深く浸透するように、周知及び啓発活動を推進していく必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ※“社会を明るくする運動”への関わり方は、区により異なる

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区推進委員会及び地域振興課との連絡をより密にし、関係団体との相互協力を推進していく。	各地区推進委員会及びそれを所管する地域振興課と連携を図りながら、本運動を円滑に進めることができた。	関係各所と十分な連携をとり、効果的な啓発活動をより円滑に推進していく必要がある。
②	街頭パレードに限らない、多種多様な運動の形態を検討し、実施していく。	平成26年度にパレードを実施した日暮里地区は、平成27年度は「音楽の集い」にする等、5地区が実情に合わせた行事を開催できた。	パレードや街頭駅頭宣伝等の公道を使用する行事が多いため、所管警察署と連携を図り、協力を得ながら、円滑に実施する。
③	暑さ対策や省エネ対策を行いつつ、活動時期を7月に限定しないなど工夫しながら、啓発活動を行う。	多くの参加者が見込まれる行事については、熱中症予防の観点から夏季を避け、1年を通して本運動を行うことができた。	屋外で行われる活動については、天候による影響を考慮した対策をしていく必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	現状の内容で継続する。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	区民委員会補助	1,636	負担金補助等	区民委員会補助	3,613	負担金補助等	区民委員会補助	1,636

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	ニュースの発行【区民委員会】(回)	2	1	1	1	2	
②	啓発事業（回）	20	25	18	29	30	カルタ大会、出前説明会、PR寸劇等の開催回数
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 「あらかわの心」推進運動を区民運動として推進していくためには、より多くの区民の参加が必要である。そのために、より効果的な普及・啓発方法を検討していく必要がある。 「あらかわの心」推進運動幹事会のメンバーが固定化、高齢化しているため、幹事の若返りや幹事会への出席を促すように努める必要がある。 発足10周年の記念事業を終え、これからのさらなる普及・啓発を図る契機とし、新しい啓発物品や啓発方法等を検討していく必要がある。
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「あらかわの心」10周年記念事業を10月3日に開催予定であるため、周年事業を円滑に実施し、啓発につなげていく。	10月3日に開催した「あらかわの心」10周年記念事業は、町会長や学校関係者、区議会議員等の参加を得て、大きな啓発につながった。	永続的な区民運動として展開していくためには、若年層への普及・啓発を促進するための方法を検討していく必要がある。
②	27年度は、10周年記念事業を実施するため、周年事業を含め、新旧幹事を交えて啓発事業を積極的に取り組めるようにする。	10周年記念事業には、新幹事をはじめ旧幹事も参加し、交流を図る等、次の10年に向けての普及・啓発の場となった。	改選により幹事となった新規メンバーの幹事会出席を促すように努めていく必要がある。
③	10周年記念事業において、広報物品等の配布を行い、広く区民へ「あらかわの心」を周知する。	全区民を参加対象者とした記念講演会の開催や、記念品・記念誌の配付により、広く区民へ本運動を周知することができた。	これまで関心を持っていない区民に普及・啓発を行うため、新たな広報物品や・啓発方法を検討する必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民への周知に努め、運動を推進していく必要がある。

議会 (要旨) 問状	
------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	“社会を明るくする運動”推進事業		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	福田		内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-07	社明運動荒川区推進委員会事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 60年度		根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市					
	政策	10 活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	02 青少年健全育成運動への支援					
目的	荒川区における“社会を明るくする運動”を効果的に推進するため、各地区推進委員会が地域ごとに特色のある啓発運動が展開できるよう常設機関として統一的な連絡調整を行う。						
対象者等	区民全般						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ “社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的運動であり、平成28年度で66回目である。 ・ “社会を明るくする運動”荒川区推進委員会（区長が委員長）では、国や都の方針を踏まえ、その年の実施要領を審議・決定する。この実施要領に基づき、区内5地区の推進委員会がそれぞれ区内各地でパレード、社明の集い・駅頭・街頭宣伝等を行い、啓発物品やチラシを配布するほか、地域ごとに特色のある啓発活動を実施している。 ・ 本運動に積極的な貢献をした民間協力者に対して感謝状を贈呈している。また、保護司会の開催する「社明コンサート」へ共催する。 ・ 区は、“社会を明るくする運動”荒川区推進委員会に対し、メモ帳やごみ収集袋などの啓発物品を現物給付するほか、同推進委員会の事務局として、会議や感謝状贈呈式（毎年12月）を開催する。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和24年、戦後の荒廃の中で、食べ物も住むところもない子どもたちの将来を心配した人たちが、保護された子どもたちのためのサマースクール開設資金づくり（銀座フェア）を行ったことをきっかけに、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが立ち直るための理解と協力を呼びかける運動が全国的に実施されるようになった。 ・ 昭和26年には「社会を明るくする運動」と名前を変え、全国規模の運動として発展した。区内では、青少年育成地区委員会を中心とする“社会を明るくする運動”各地区推進委員会、集会、ビデオ上映会、防犯パトロールを実施するなど、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。 ・ 平成22年度には、更生保護60周年を迎えるにあたり、名称は“社会を明るくする運動”とし、副題として「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えるものとなった。（東京都保護観察所） 						
必要性	犯罪や少年の非行予防への取り組みはますます重要になっており、その一環として、社会を明るくする運動や環境浄化活動等の果たす役割は大きい。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		680	509	622	622	698	551
①決算額（28年度は見込み）		552	460	583	469	580	454	642
②人件費等		4,360	3,388	3,304	3,327	2,929	3,078	
③減価償却費		1,453	1,244	1,291	1,352	1,333	1,365	
【事務分担当量】（%）		50	40	40	40	41	40	
合計（①+②+③）		6,365	5,092	5,178	5,148	4,842	4,897	642
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		6,365	5,092	5,178	5,148	4,842	4,897	642
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	運動参加者	27,076人	29,821人	32,325人	29,652人	32,216人	32,134人	33,000人(予定)

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	554	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	451	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	611
役務費	賞状部分筆耕料	4	役務費	賞状部分筆耕料	3	役務費	賞状部分筆耕料	5
使用料等	会場使用料	22				使用料等	会場使用料	26

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	「社明運動」参加者数(人)	29,652	32,216	32,134	33,000	33,000	啓発宣伝活動等参加者数
②	「社明運動」会議等開催回数(回)	139	121	119	130	130	会議、集会、講演会等
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> “社会を明るくする運動”は、非行防止や自立援助など更生保護に関する普及啓発を目的としており、保護司会の事業目的に最も合致するものであるが、荒川区においては、区推進委員会のもとに各地区推進委員会を設置し、各青少年育成地区委員会を実施主体として活動しているため、青少年の健全育成に関する啓発をも包含した実施内容となっている。 社明運動は年間を通して展開される運動であるが、特に内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(毎年7月)及び「全国青少年育成強調月間」(毎年11月)と連携を図る必要がある。 啓発活動が主であるため啓発物品の内容については、毎年見直しを図っていく必要がある。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) ※“社会を明るくする運動”については、各区推進委員会の体制により区の運動への関与の状況が異なる
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区推進委員会及び地域振興課との連絡をより密にし、関係団体との相互協力を推進していく。	各地区推進委員会及びそれを所管する地域振興課と連携を図りながら、本運動を円滑に進めることができた。	各地区推進委員会及び地域振興課、また保護司会及び総務企画課と連携をとり、本運動を円滑に進める。
②	暑さ対策や省エネ対策を行いつつ、活動時期を7月に限定しないなど工夫しながら、啓発活動を行う。	多くの参加者が見込まれる行事については、熱中症予防の観点から夏季を避け、1年を通して本運動を行うことができた。	各地区の行事が夏季に限定しないようになってきたため、啓発物品も、季節を問わない物にする等の検討が必要である。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	現状の内容で継続する。

議会(要旨)問状	
----------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	9,734	報酬	非常勤職員報酬	9,770	賃金	臨時職員賃金	13,647
共済費	非常勤職員社会保険料	1,376	共済費	非常勤社会保険料	1,388	報償費	事業協力員謝礼等	4,896
賃金	臨時職員賃金	3,416	賃金	臨時職員賃金	3,073	旅費	非常勤・臨時職員出張等旅費	3
報償費	事業協力員活動謝礼等	666	報償費	事業協力員謝礼等	909	需用費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	22,777
委託料	運営委託等	424,004	委託料	運営委託等	519,198	役務費	電話料、運搬料	1,141
需用費	事業用消耗品、光熱水費、修繕	9,743	需用費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	13,287	委託料	運営委託等	983,239
役務費	電話料、物品運搬料	824	役務費	電話料、運搬料	456	使用料等	コピー機等賃貸借	289

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 登録児童の参加率	0.254	0.184	0.24	0.25	0.3	年間・各校平均（平日）
	② 地域の協力による事業の実施回数	31	23	18	30	36	年間・各校平均
	③ 実施校	11	14	17	24	24	全24小学校中

問題点・課題 (指標分析)	○平成27年度の放課後子ども総合プランの試行実施における課題を検証し、よりよい事業を構築していく必要がある。 ○次世代育成支援のため、体験プログラムの充実を図る必要がある。 ○地域と連携した活動とするという国の事業目的を考慮し、事業協力員の確保に一層努めていく必要がある。
	他区の実況 (実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区) 未実施：杉並区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成27年度に3校開設、平成28年度に7校開設し、全24区立小学校での開設を目指す。	平成28年度4月から区立全24小学校での開設することができた。	プログラムの充実、指導員の質の向上のための研修を実施する。
②	放課後子ども総合プラン（一体型・連携型）を5校で試行実施し、課題等を検証した上で、全校実施を目指す。	検証結果を踏まえ、平成28年4月から総合プランを本格実施することを決定。	学童クラブ未設置校について、教育委員会・学校と協力し、一体型の総合プランへの移行を推進する。
③	事業協力員について、引き続き人員確保に努める。	事業協力員の増（平成27年4月・274人⇒平成28年1月・305人（31人増））	校区委員会等の協力をもとに、事業協力員数の活動の推進・指導の充実を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	放課後子ども総合プランの本格実施を推進するとともに、平成31年度までに一体型15校、連携型7校の整備を進めていく。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-17	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学童クラブの運営	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	鈴木
						内線	3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-09-01	学童クラブ運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 40年度		根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例、学童クラブの設備及び運営の基準に関する条例等			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校在学児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。（4～6年生の受け入れは一部の学童クラブで実施）						
対象者等	保護者の就労等の理由により、放課後適切な保護を受けることができない荒川区に居住する小学校に在学する児童						
内容	1 日常活動 （1） 集団遊びやゲーム、学校内にある学童クラブは校庭を利用した遊びなどの活動を行う。 （2） 遊びやおやつ等、集団活動を通して基本的な生活習慣を身につけさせる。 （3） 近隣にあるひろば館・ふれあい館、高齢者の施設等地域の施設との交流を行う。 2 行事活動 日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行う。 3 保護者との連携 日々の連絡帳や保護者会、個人面談等を通し、保護者と連携を取りながら運営を行う。 4 関係機関との連携 学校や心身障害者福祉センター、保育園、子ども家庭支援センター等、各関係機関と連絡をとりあいながら運営を行う。						
経過	○新たな行政改革推進のための大綱に基づき、学童クラブ見直し検討委員会において、学童クラブ事業の改善に関する推進計画を策定し、クラブの位置づけ明確化のため条例制定（平成11年度制定・施行）。 ○行政改革の中で運営方法の見直しを行い、委託化を進め、現在25クラブ中22クラブの運営を委託。 ○類似事業と連携した効果的・効率的な運営を図るため、にこにこすくーるとの一体的な運営を開始（25年度に2施設で試行実施、26年度に7施設で本格実施）。 ○国通知（放課後子ども総合プランについて）に基づき総合プランの試行実施（27年度・5か所）。 ○児童福祉法の改正に係る条例・規則の改正により高学年児童の受入を9か所で実施（27年度）。 ○児童福祉法の改正により学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例を制定（27年度）。 ○総合プランを実施する学童クラブで19時までの延長利用を開始（27年度5か所のみ、28年度全施設）。 ○児童福祉法の改正により区への放課後児童健全育成事業の届け出開始（平成27年度） ○特別朝時間（午前8時15分からの利用）を開始（28年7月～）						
必要性	○共働き世帯の増加等、社会状況は変わってきており、学童クラブの需要は高くなっている。 ○子ども子育て支援法においても、法的に位置づけられた事業であり、質・量ともに充実を図っていく必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 直営：3クラブ、運営業務委託：22クラブ						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		431,027	419,995	409,410	353,002	315,117	330,643
①決算額（28年度は見込み）		373,746	379,042	363,884	333,775	278,909	247,074	234,115
②人件費等		60,849	25,725	33,403	60,769	45,088	58,536	
③減価償却費		23,530	14,928	15,651	28,223	25,195	32,253	
【事務分担当量】（%）		810	670	485	835	775	945	
合計（①+②+③）		458,125	419,695	412,938	422,767	349,192	337,863	234,115
特定財源	国 子ども・子育て支援交付金（国）						74,465	74,775
	都 子ども・子育て支援交付金（都）					769	1,931	74,775
	その他 学童クラブ保育料	50,583	46,484	46,068	46,867		46,973	62,643
	一般財源	407,542	373,211	366,870	375,900	348,423	214,494	21,922
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	学童クラブ数	25	25	25	25	25	25	25
	定員	1375	1395	1295	1295	1255	1375	1395
	在籍数（4/1現在）	1364	1254	1229	1234	1237	1213	1247

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	嘱託医報酬	1,786	報酬	嘱託医報酬	1,786	報酬	嘱託医報酬	1,786
賃金	臨時職員賃金	8,178	賃金	臨時職員賃金	9,872	賃金	臨時職員賃金	20,422
報償費	研修講師謝礼	35	報償費	研修講師謝礼	35	報償費	研修講師謝礼	35
旅費	臨時職員出張旅費	5	旅費	臨時職員出張旅費	5	旅費	臨時職員出張旅費	25
需用費	事業用消耗品、光熱水費	5,453	需用費	事業用消耗品、光熱水費	3,947	需用費	事業用消耗品、光熱水費	3,473
役務費	電話料、郵送料、保険料	1,195	役務費	電話料、郵送料、保険料	1,685	役務費	電話料、郵送料、保険料	1,721
委託料	運営業務委託等	260,796	委託料	運営業務委託等	228,353	委託料	運営業務委託等	204,311

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	在籍数(人)	1234	1237	1213	1247	1395	4月1日現在
②	定員超過クラブ数(箇所)	10/25	9/25	7/25	5/25	4/25	4月1日現在 超過クラブ数/全クラブ数
③							

(問題点・課題分析)	<p>児童福祉法が改正となり、学童クラブの対象児童「小学校3年生まで」が「小学校在学」に拡大された。今後、高学年児童受入れ実施学童クラブを検討するにあたり、課題等を整理する必要がある。</p> <p>27年度は放課後子ども総合プランの本格実施に向けて、新1年生保護者向けの学童クラブ利用説明会を行った。学童クラブの事業だけでなく放課後子ども教室事業について理解を深めていただく機会になった。27年度の説明会の課題を踏まえ、28年度も実施していく必要がある。</p> <p>延長利用が28年度から全学童クラブで実施となったため、実際の利用人数や申請の手続きについての課題を検討する必要がある。</p>
他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高学年児童の利用状況等を検証し、必要な調整・運営方法の見直しを行う。	今後の尾久学童クラブの休止に伴い高学年児童の受入学童クラブを検討し、尾久西小学童クラブでの実施に向けて取り組んだ。	今後の実施学童クラブを検討するにあたり、現在の利用の状況や運営上の配慮点等課題を整理する。
②	28年度に向けて放課後子ども総合プランを未実施の学校について、一体型もしくは連携型での整備を行っていく。	28年度の本格実施に向け、新1年生の保護者向けに学童クラブ事業の説明を地域別におこなった。	27年度に実施した学童クラブ事業の説明会の課題等を検討したうえで、28年度も引き続き実施していく。
③	利用時間の延長について、27年度の試行実施のなかで課題を検証し、28年度の全校実施に向けて調整・見直しを行う。	全学童クラブの利用時間延長に向け、規定の整備及び受託者との調整をおこなった。	延長の定員に対する利用人数や申請手続き等についての課題を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	国の成長戦略及び子ども・子育て支援法制定の趣旨に基づき運営内容の充実を図る必要がある。

況議(要質問状)	<p>19予特：放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を。</p> <p>22定例会：学童クラブの良いところを取り入れた放課後子どもプランへ移行すべき。</p> <p>23定例会：放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討するべき。</p> <p>23決特：学童クラブとして保育に欠ける児童の保護を今後も継続していくべき。</p>
----------	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-18	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学童クラブ保育料の収納		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	鈴木		内線	3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-09-02	学童クラブ事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 40年度		根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例及び同施行規則等			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	学童クラブ保育料の収納方法について、口座振替の導入等により、保護者の納付の利便性を高める。学童クラブ保育料の収納率を上げ、適切な債権管理を実施することにより、受益者負担の公平性を担保する。						
対象者等	各学童クラブ利用児童の保護者						
内容	学童クラブ保育料の決定・収納事務を行い、また滞納者への徴収強化等の債権管理事務を行う。 <保育料> 保育料：月額 4,000円 延長保育料：月額1,000円 <減免制度> ①生活保護世帯・住民税非課税世帯 免除 0円 ②住民税均等割世帯・学童クラブ利用児童2人目 5割減額 2,000円（延長保育利用者：2,500円） ③学童クラブ利用同一世帯に義務教育期間中の児童がいる世帯 2割減額 3,200円（延長保育利用者：4,000円） <納付方法> 口座振替を基本とする（一部納付書による納付あり）						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年から条例制定による保育料の徴収を開始 ・平成19年度から納付書発行・口座振替事務等についてシステムを導入 ・平成21年度から電話による催告（納付案内センター）を実施し、未納保育料の徴収を強化 ・平成22年度に過年度分の保育料未納者に対し督促状を送付し、未納保育料の回収を図った ・平成23年度には長期未納者に対する法的手続き（地裁へ支払督促を申立て）を実施 ・平成24年度から保育料システムに債権管理機能を追加し、台帳管理の効率化・適正化を図った ・平成25年度から督促方法等の見直しにより現年度分の滞納の未然防止をし、収納率の向上を図った *サポート終了に伴うシステム更改を実施 ・平成26年度入会分から、滞納者への利用停止措置を、より厳格に実施 ・平成27年度から延長保育開始に伴い、延長保育料をシステムで管理（システム改修実施） 						
必要性	共働き家庭が増えている昨今、昼間保護者の適切な保護を受けることができない児童がいるため学童クラブは必要であり、利用者に対する受益者負担の公平性を期すため、保育料を適切に徴収する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 口座振替を基本とする（毎月末に登録口座から保育料を引き落としを行う）。口座振替データの処理について一部委託をしている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,590	1,506	1,909	2,380	1,640	4,911
①決算額（28年度は見込み）		1,215	941	1,515	2,115	1,215	4,297	1,521
②人件費等		6,976	6,352	5,122	4,574	5,549	5,845	
③減価償却費		2,324	2,333	2,001	1,859	2,536	2,799	
【事務分担当量】（%）		80	75	62	55	78	82	
合計（①+②+③）		10,515	9,626	8,638	8,548	9,300	12,941	1,521
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		10,515	9,626	8,638	8,548	9,300	12,941	1,521
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	保育料収納額（現年度分）	58493	45371	44903	46347	46451	46541	56076
	保育料収納額（過年度分）	2089	1113	1164	520	327	397	36
	未納保育料累計（千円）	12798	9856	6900	5200	5063	461	536

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品、納付書印刷	170	需用費	消耗品、納付書等印刷	142	需用費	消耗品、納付書等印刷	340
役務費	収納手数料、郵送料	530	役務費	収納手数料、郵送料	361	役務費	収納手数料、郵送料	496
委託料	システム保守委託、口座振替処理事務委託等	439	委託料	システム改修委託、口座振替処理事務委託等	3,722	委託料	システム保守委託、口座振替処理事務委託等	579
償還金利息等	過年度還付金	77	償還金利息等	過年度還付金	72	償還金利息等	過年度還付金	106

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 収納率(%)	99.5	99.6	99.98	99.8	99.8	年間収入額/年間調定額（現年）
	② 収納率<過年度>(%)	7.5	6.3	7.8	7.2	7.3	年間収入額/年間調定額（過年度）
	③ 口座振替率(%)	95.2	95.5	96.6	96.7	96.8	口座振替/口座振替+納付書払

（問題点・課題） （指標分析）	<p>現年度分の保育料については、早期の督促・電話連絡・利用停止措置等の債権管理の強化により高い収納率を得られたが、年度途中で学童クラブの利用を中止してしまった場合に、連絡が不通となり、収入未済となってしまう債権があった。過年度分についても粘り強く催告書の送付や納付案内センター（電話）による徴収に努めているが、電話番号の変更等により連絡がつかなくなってしまっている債務者が多い。27年度の取組として児童手当からの充当による収納額が大きかったため、28年度も引き続き関係部署と連携を取りながら回収に努めていく。口座振替による納付を原則としているが、口座振替の手続きがされておらず納付書による支払いとしている保護者も残っているため、口座振替に切替えるよう促す必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 【中央区】保育料…無料</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学童クラブの発行するお便りに、該当月の保育料引落日を記載し、残高不足にならないよう周知する。	毎月お便りに保育料引き落とし日を記載し、保護者に周知した。昨年度に比べ残高不足等による振替不能率が4.9%から3.9%に減少した。	年度途中で学童クラブの利用を中止する場合に、未納分の保育料が無いか確認を促す文書の配布を行う。
②	口座未登録者に対し、納付書と併せて口座振替依頼書及び記入例の同封を年2回程度実施する。	口座未設定者に対し、納付書と併せて口座振替依頼書を送付した。全体のうち、納付書での支払い率が4.5%から3.4%に減少した。	7月の保護者会で口座振替の手続きを再度周知し、9月の納付書払いの保護者に対し、納付書と併せて口座振替依頼書を送付する。
③	過年度分の未納者に対し、児童手当から保育料への充当が可能である旨の通知を送付する。	児童手当からの充当通知案内を行った。27年度は2件107,600円の充当があった。	28年度も関係部署と連携を取りながら過年度分滞納者に対し、充当の案内及び手続きを進めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	利用者の負担の公平性を担保するため、徴収の強化だけでなく減免制度の案内等、引き続き適切に債権管理に取り組む必要がある。

議（要旨） 会（質問） 質（状況）	
-------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-19	戦略プラン	協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学童クラブ安全対策事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	福島
						内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-10-01	学童クラブ安全対策事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	17年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例・同施行規則			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内	○都基準内	●区独自基準	計画区分	●計画	○非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	05	子どもの安全対策				
目的	安全パトロール等の実施により、学童クラブ利用児童の安全確保を図る。						
対象者等	学童クラブ利用児童						
内容	(1) 集団帰宅及び帰宅時間帯における安全パトロールの実施 ① 児童の帰宅を4つの時間帯に分けて集団帰宅を実施。 ② 集団帰宅に安全パトロール員が随行するとともに、あわせて地域巡回パトロールを実施。 (2) 延長時間帯における保護者の迎えの実施 延長保育時間については、安全上の観点から集団帰宅ではなく保護者のお迎えによる帰宅を依頼。 (3) 非常通報装置とインターホンの設置 全ての学童クラブに学校110番とカメラ付インターホンを設置し、非常時に警察へ通報できる体制や来訪者の確認等の安全対策を実施 (4) 安全マップの作成 危険か所を毎年把握・確認し、学童クラブ及びパトロール員での共通認識を図るとともに注意喚起する。						
経過	・ 下校時の小学生が狙われる犯罪が相次いでおきたことを受け、区長を本部長とする「児童等の安全確保のための緊急対策本部」を平成17年12月5日に設置 ・ 学童クラブ利用児童の安全を確保するため、パトロール員の配置等の緊急対策を実施 ・ 児童安全対策協議会において、子どもの安全確保策について、協議						
必要性	・ 子どもの安全を守ることは、何よりも重要なことである。 ・ 区が率先してパトロール等を実施することで、地域の機運を高め、見守る目を増やしていく必要がある。 ・ 子どもに対する犯罪を未然に防ぐ「抑止力」の観点からも、引続き事業を実施する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） シルバー人材センターにパトロールを委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		35,674	35,380	35,723	32,978	27,158	23,134	15,261
①決算額（28年度は見込み）		34,995	35,221	35,440	32,828	26,588	22,537	15,261	
②人件費等		24,660	4,993	13,811	22,051	22,179	13,903		
③減価償却費		9,006	3,732	6,002	10,681	11,541	7,713		
【事務分担当量】（%）		310	315	186	316	355	226		
合計（①+②+③）		68,661	43,946	55,253	65,560	60,308	44,153	15,261	
特定財源	国								
	都	子供家庭支援包括補助	17,300	17,450	17,424	16,049	20,283	16,540	17,251
	その他	<small>（総合プラン事業費から支出のパトロール委託への補助含む）</small>							
一般財源		51,361	26,496	37,829	49,511	40,025	27,613	-1,990	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	パトロール実施クラブ数 <small>（南千住第一・第二学童はクラブ数1）</small>	24	24	24	24	24	24	24	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	パトロール消耗品、災害対策用物品	199	需用費	パトロール消耗品、災害対策用物品	456	報償費	パトロール消耗品、災害対策用物品	388
委託料	パトロール等委託	26,389	委託料	パトロール等委託	22,081	需用費	パトロール等委託	14,873
						役務費		
						委託料		
						使用料等		
						原材料費		
						備品購入費		

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	集団帰宅時の事故件数	0	0	0	0	0	手術後、後遺障害が残る程度の事故
②							
③							

（問題点・課題分析）	引き続き、事故等の発生ゼロを目指し、事業を推進していくが、安全パトロール委託だけでなく、子どもの自助力を強化するため、児童自身が安全に対する認識を高めていけるよう、安全マップ作成等の機会をとらえ、指導していく必要がある。 学校外に設置する学童クラブについて、一体型総合プラン移行までの安全対策を再検討する必要がある。
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 各区において内容や程度の差はあるが、学童クラブ事業の実施区は全て、安全対策に係る事業も実施している。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	安全対策を着実に推進するとともに、様々な機会をとらえ、児童の意識啓発を図る。	不審者情報を受け、発生場所近隣の学童クラブ児童とパトロール員に注意喚起を行い、意識啓発につながった。	安全マップを確認し、パトロール重点地区を再認識する。夏休み等に児童と安全について話し合う機会を設ける。
②	学校の協力のもと、学校配信メールを活用した安全情報の提供について検討する。	安全情報の配信等について、一部試行実施した。	配信メールの協力校を増やし、安全対策の強化及び利便性の向上に努める。
③	防災備品の整備やデング熱対策等、様々な観点からの安全対策を講じていく。	食糧、ランタン、ラジオ等の備蓄を揃えたほか、災害時優先電話を配備した。デング熱対策として蚊取り器を全学童に設置した。	校外学童クラブについて、長期休業期間中の移動の安全確保について、安全パトロールの充実を含め検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	児童の安全確保のため、継続して実施する。

議 会 質 問 状 況（要旨）	
-----------------	--